

震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書

3月11日に発災した東日本巨大地震・大津波被害からの本格的な復興は被災地のみならず、日本経済全体の復興を意味することとなる。わが国全体が非常事態である今、政府が迅速に復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、被災者に安心を与え、自治体が躊躇なく的確な事業を実施することにつながる。したがって一刻も早い復興に向けて更なる補正予算を編成し、本格的な復興に向けた力強いメッセージを内外に発出することは、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

よって、政府及び国会におかれては、今般の未曾有の大災害から一刻も早い復興の実現するため、早期に大規模な補正予算を編成し、早期成立を図るよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年7月1日

静岡県島田市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国家戦略担当大臣
経済財政担当大臣
内閣官房長官

} 様